

もくじ

第1章 景観色彩ガイドラインについて

- 1 景観色彩ガイドラインの目的と位置付け 2
- 2 景観色彩ガイドラインの使い方 2

第2章 景観色彩の基礎知識

- 1 マンセル表色系 3
- 2 景観色彩ガイドラインの対象 5
- 3 美しい景観色彩を育むために—色彩の配慮事項 6

第3章 地区・区域ごとの景観色彩

- 1 色彩選定の基本的考え方 10
- 2 景観計画重点地区・一般区域の色彩 12
- 3 様々な景観要素の色彩 31

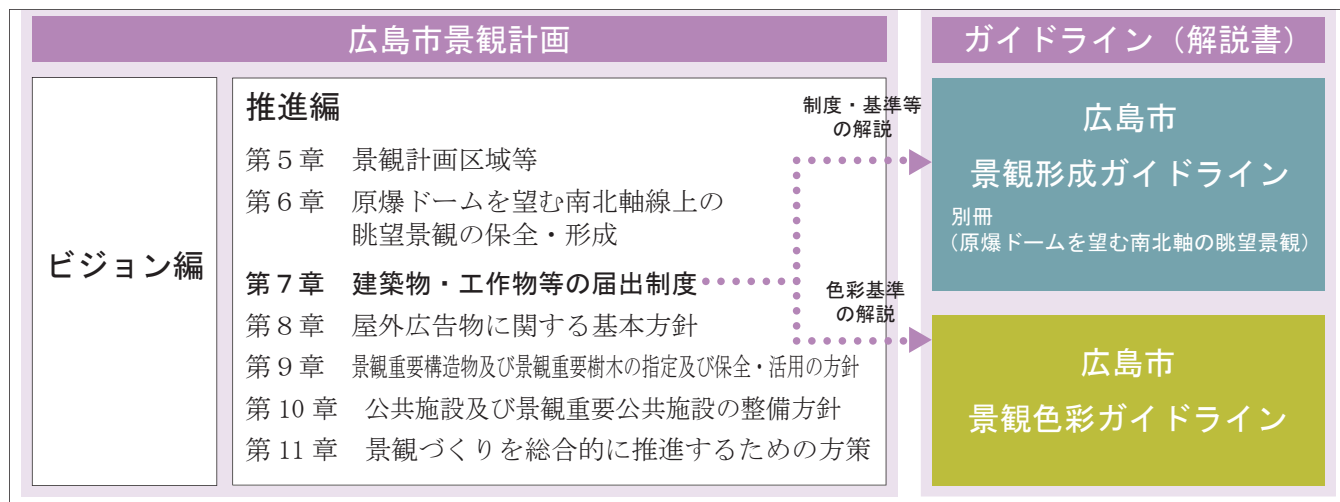


第1章 景観色彩ガイドラインについて

1 景観色彩ガイドラインの目的と位置付け

広島市景観計画（以下「景観計画」という。）は、本市の景観特性等から、理念や基本方針を導き出し、今後の施策展開の方向性を示した「ビジョン編」と、景観法に基づく届出制度に係る建築物・工作物及び開発行為等の形態意匠の基準や景観づくりを総合的に推進するための具体的な方策等を示した「推進編」の2編により構成しています。

本ガイドラインでは、主に推進編第7章「建築物・工作物等の届出制度」の中で示した形態意匠の基準のうち、定量的な数値基準をきめ細やかに設定した「景観計画における色彩の基準」を解説するとともに、より良好な景観形成に向けて、色彩のあり方を具体的に解説することを目的としています。



2 景観色彩ガイドラインの使い方

建築物や工作物等の新築（新設）や増築、模様替など、景観計画に定めた一定規模以上の建築物の建築等（届出対象行為）を行う場合は、第2章「景観色彩の基礎知識」を参照するとともに、第3章「地区・区域ごとの景観色彩」のうち計画対象地が該当するページを参照してください。届出に必要な景観色彩の基礎知識のほか、地区・区域ごとに色彩の考え方や基準、なじみやすい色彩の例などを示しています。

また、本ガイドラインの内容は、市内で建築等（届出対象行為以外を含む。）をお考えの市民、事業者の皆さんにも参考になるものです。本ガイドラインを手がかりに、広島市の景観を美しく彩る、建築物や工作物等の色彩を検討してください。